

(案)

北 広 島 市 基 本 構 想

- 1 基本構想の目的
- 2 まちづくりのテーマ
- 3 めざす都市像
- 4 将来人口
- 5 基本目標
- 6 土地利用
- 7 施策の体系

1 基本構想の目的

この基本構想は、本市のまちづくりの基本的方向（まちづくりのテーマ、めざす都市像、将来人口、基本目標、土地利用）及びこれを実現するための施策の体系からなり、平成 23 年度(2011 年度)から平成 32 年度(2020 年度)までの期間における総合的で計画的な行政運営を図ることを目的としています。

2 まちづくりのテーマ

本市は、昭和 45 年度(1970 年度)に広島町総合開発計画を策定して以来、「自然と創造の調和した豊かな都市」をめざしてまちづくりを進めてきました。

これからも、まちづくりのテーマとして「自然と創造の調和した豊かな都市」を継承し、自然や緑の中に、いきいきとした市民の生活や活動、躍動する産業などがあるまちをめざします。

「大都市・札幌市に隣接し、豊かな自然が残る」、「交通利便性が高い」などの本市の特性を生かし、快適な生活環境の形成に努めるとともに、道央圏の機能を分担し、活力のある都市づくりを進めていきます。

3 めざす都市像

将来にわたるまちづくりのテーマは、「自然と創造の調和した豊かな都市」を継承し、10年間の計画期間においてめざす都市像として、次の3つを設定します。

希望都市 子どもと若者がお年寄りとともに希望を育むまち

緑豊かな優れた生活環境に支えられる中で、「子育てがしやすい」、「若者の働く場がある」、「高齢者の智慧や能力を生かす」ことなどに焦点を当てながら、すべての市民が希望や夢を持てるまちをめざします。

交流都市 市民が多様に活動し、産業と文化が栄えるまち

通勤や通学、買物などで近隣自治体との行き来が多いという本市の特徴を生かし、市外の方々との交流を大切にするとともに、人々がいきいきと交流し、農業・工業・商業など産業面においても活気があるまちをめざします。

成長都市 緑を大切にし、着実に成長しつづけるまち

大都市・札幌市に隣接し、地理的条件にも恵まれていることから、本市は、成長の可能性のあるまちです。自然環境を大切にしながら、人口や産業に限らず、まちの魅力を含めて、着実な成長を続けるまちをめざします。

4 将来人口

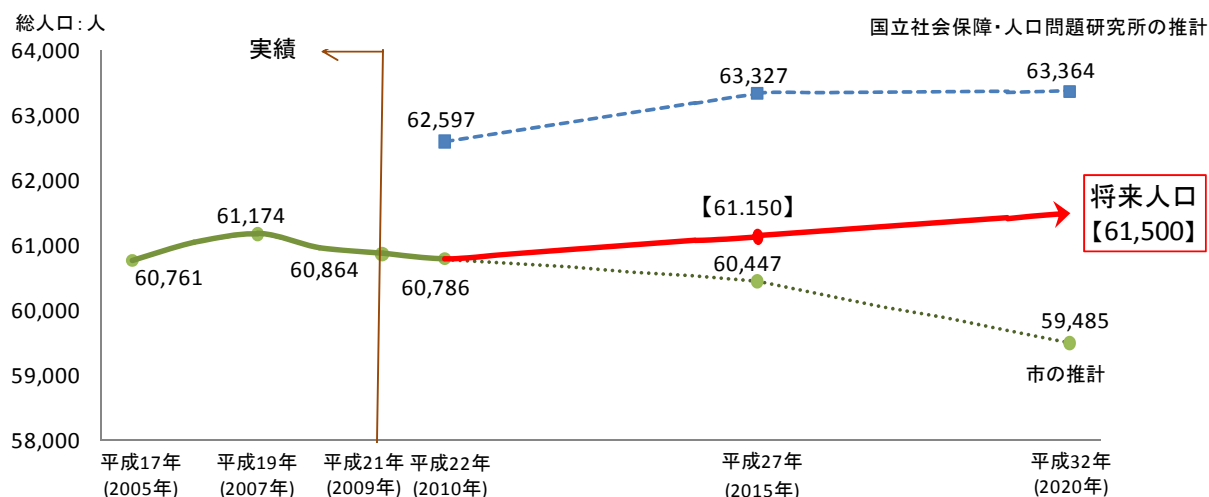
国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計によりますと、国と北海道の人口は今後も減少を続けることが示されています。また、同研究所が平成20年(2008年)12月に公表した市区町村別将来推計における本市の人口は、平成22年(2010年)の62,597人から平成32年(2020年)の63,364人へと増加する推計となっております。一方、本市の住民基本台帳人口は、平成21年(2009年)9月末で60,864人であり、同研究所の平成22年(2010年)の推計人口と約1,700人の差が生じています。

この差は、同研究所の推計が、平成17年までの人口増加期のデータを基に行われているためだと考えられます。本市の住民基本台帳の人口動態をみると、平成19年(2007年)の61,174人から平成20年(2008年)は60,966人、平成21年(2009年)は60,864人へと減少しています。

そのことから、市では、直近の動向も考慮した推計を独自に実施した結果、平成22年(2010年)で60,786人、平成27年(2015年)で60,447人、計画最終年の平成32年(2020年)では59,485人になるという推計値となりました。

今後の10年間は、人口の減少とともに生産年齢人口の減少などによる税収入の落ち込みなどが財政に影響を与えることが想定されますが、子育て環境の充実や住環境の整備、雇用や新規ビジネスの創出、まちの魅力の発信、市街化区域内の低・未利用地の活用などによる定住の促進を図ることにより、計画最終年度の平成32年(2020年)の人口を61,500人と設定し、まちづくりを進めていきます。

計画期間における人口の推移



5 基本目標

めざす都市像の実現に向けて、自然環境を大切にしながら着実に成長し、交流やふれあい、希望や夢を持ち続け、活気のある都市をめざして6つの基本目標を設定します。

基本目標1 支えあい健やかに暮らせるまち

市民同士の支え合いなどにより、すべての市民が健やかに安心して生活でき、安心して子どもを生み育てられる環境があるまちをつくります。

基本目標2 人と文化を育むまち

豊かな心や創造力を持つ人材を育む教育が行われ、市民が自主的に学び交流する学習やスポーツの機会があり、新たな市民文化が生まれるまちをつくります。

基本目標3 美しい環境に つつまれた安全なまち

緑にかこまれた環境にやさしいまちをつくとともに、防災対策や消防体制、交通安全対策などが充実し、安全・安心な市民生活が確保されるまちをつくります。

基本目標4 活気ある産業のまち

活気ある農業・工業・商業などが営まれ、新たな産業が生まれ、多くの人々にとって働く場があるまちをつくります。

基本目標5 快適な生活環境のまち

住環境や道路整備、地域情報化などの都市基盤の充実により、だれもが快適に暮らせるまちをつくります。

基本目標6 計画の実現に向けて

市民の多様な活動を促進し、協働してまちづくりを实践するまち、行財政改革の推進により信頼される行財政運営を持続できるまちをつくります。

6 土地利用

本市の持つ地理的、経済的条件などをふまえ、活力ある産業の振興や快適な生活環境の確保が図られるような土地利用に努めます。また、長期的に見込まれる人口減少や高齢化の進展に対応し、自然環境を保全する視点から、既存の都市基盤を有効活用した集約型の都市構造への誘導を図ります。

自然と共生したまちを創造するため、都市機能の集約する市街地と森林・農業地域がバランスを保つよう、計画的な土地利用の誘導を図ります。

コンパクトなまちづくりを基調として、市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市基盤の既存ストックを活用しながら、総合的な整備等に努めます。市街化区域では、都市の質的な向上や再生をめざし、住環境の整備や再開発などによる有効な土地利用を図るとともに、都市機能の適正な配置と誘導を進め、便利で快適な市街地の形成に努めます。市街化調整区域では、無秩序な都市的土地利用は認めないこととし、農地や森林などの保全に努めます。

住宅地域

- ・本市の魅力となっている「身近な緑に囲まれた良好な住環境」を保全します。
- ・生活利便性が高く、災害に強い住環境の整備を図ります。
- ・低・未利用地が有効に活用されるよう誘導していきます。

商業・業務地域

- ・幹線道路沿道における商業・業務地の計画的な配置を進めるとともに、住宅地内への商業機能の誘導を図ります。
- ・JR北広島駅周辺は、まちの顔として商業・交流機能等の充実を図ります。
- ・JR上野幌駅周辺は、駅機能を生かした商業・業務機能の立地を図ります。

工業地域

- ・幹線道路沿道の市街化区域内において、景観等に配慮しながら、軽工業や流通施設を誘致し、潤いのある沿道環境の形成を図ります。
- ・産業経済活動の活発化と雇用機会の創出を図るため、新たな工業団地の整備を検討します。

農業地域

- ・優良農地の保全・確保や農業関連施設の整備を進め、営農環境の維持・向上を図ります。
- ・農地の持つ「水資源のかん養」や「自然環境の保全」、「良好な景観の形成」などの多面的機能を活用し、環境保全を図ります。
- ・農地の貸借等の推進により農地の有効利用を図ります。
- ・遊休農地の他用途への転用を必要最小限にとどめ、農地としての活用を促進します。

森林地域

- ・環境保全、レクリエーション、防災、景観構成などの機能が十分に発揮されるよう、無秩序な開発の防止に努め、森林を保全・育成します。
- ・市の緑の骨格となっている「国有林」、「南の里の森」、「仁別・三島の森」、「富ヶ岡の森」は、交流空間としての活用を図りながら、適切な保全等に努め、次世代に引き継いでいきます。

7 施策の体系

まちづくりのテーマ

自然と創造の調和した豊かな都市

めざす都市像

希望都市 交流都市 成長都市

基本目標

基本目標1 支えあい健やかに暮らせるまち（健康・福祉）

【政策】

- ① 健康づくり・地域医療の充実
- ② 地域福祉の推進
- ③ 子育て支援の充実
- ④ 障がい福祉の充実
- ⑤ 高齢者福祉・介護の充実
- ⑥ 社会保障制度の充実

基本目標2 人と文化を育むまち（教育・文化）

【政策】

- ① 「生きる力」を育む学校教育の推進
- ② 信頼され、魅力ある学校づくりの推進
- ③ 家庭・青少年健全育成の推進
- ④ 社会教育の充実
- ⑤ 歴史の継承と創造
- ⑥ 読書活動の充実
- ⑦ 芸術文化の振興
- ⑧ スポーツ活動の推進
- ⑨ 大学との連携
- ⑩ 交流の促進

基本目標3 美しい環境につつまれた安全なまち（環境・安全）

【政策】

- ① 環境の保全
- ② 廃棄物対策の推進
- ③ 水と緑の空間の充実
- ④ 防災体制の充実
- ⑤ 消防・救急体制の充実
- ⑥ 交通安全の推進
- ⑦ 防犯対策の推進
- ⑧ 消費生活の安定

基本目標4 活気ある産業のまち（産業・労働）

【政策】

- ① 農業の振興
- ② 工業の振興
- ③ 商業の振興
- ④ 企業誘致・新産業の創出
- ⑤ 観光の振興
- ⑥ 労働環境の整備

基本目標5 快適な生活環境のまち（生活・都市基盤）

【政策】

- ① 市街地整備の推進
- ② 居住環境の充実
- ③ 道路の整備
- ④ 交通の充実
- ⑤ 水道の整備
- ⑥ 下水道の整備
- ⑦ 都市景観の形成
- ⑧ 情報化の推進

基本目標6 計画の実現に向けて（行財政運営・地域）

【政策】

- ① 市民参加・協働の推進
- ② 平和と人権尊重社会の推進
- ③ 男女共同参画の推進
- ④ 行財政運営・行革の推進
- ⑤ 広域連携の推進
- ⑥ 情報公開・広報広聴の充実